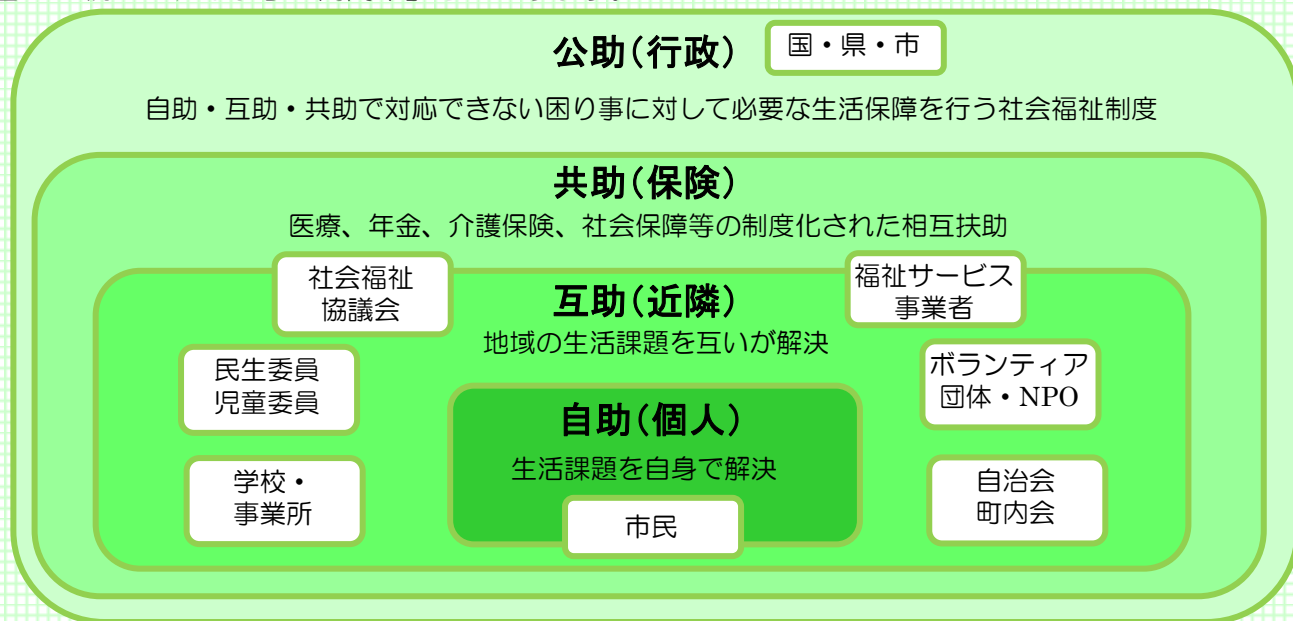


誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるには
「市民一人ひとりの取り組みと住民相互の支え合い」

地域福祉推進の基本的な考え方

市民が互いに力を合わせ地域の課題や近所の困り事を解決することで、誰もが安心して暮らし続けられるまち「南陽市」をつくります。



一人ひとりの力(自助)、住民相互の力(互助)、社会保障等の相互扶助(共助)、公的機関による支援(公助)の重層的な役割分担と相互の連携により取り組むことを基本として、地域の多様な全ての主体が、「支え手」「受け手」という関係を超えて、健康と生きがい、暮らし、地域を共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現させます。



主な取り組み

●基本理念：市民一人ひとりの取り組みと住民相互の支え合いのまち 南陽

基本目標：地域福祉を担う人づくり

- 重点施策：
- ① 地域支え合いの推進
 - ② 福祉の心の醸成
 - ③ ボランティア等の育成
 - ④ 福祉人材の育成・確保

基本目標：健康と生きがいの地域づくり

- 重点施策：
- ① 健康づくりの推進
 - ② 市民総活躍の推進
 - ③ 住民集いの場の推進
 - ④ 地域の次世代育成

基本目標：福祉で支える安全網づくり

- 重点施策：
- ① 住民への横断的支援
 - ② 地域での孤立防止
 - ③ 生活困窮者の自立支援
 - ④ 高齢者等の自立支援

基本目標：安心して暮らせる社会基盤づくり

- 重点施策：
- ① 相談支援体制の充実
 - ② 利用者の立場からの福祉
 - ③ みんなにやさしいまち
 - ④ 地域防災・防犯の推進

住民主体による地域解決力の強化・体制づくり

包括的な相談支援体制と行政サービスの整備

【概要版】

南陽市地域福祉計画
南陽市地域福祉活動計画

(平成30年度～平成35年度)

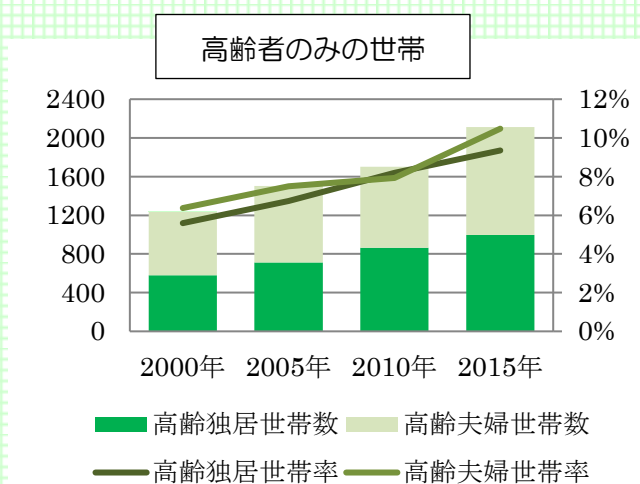
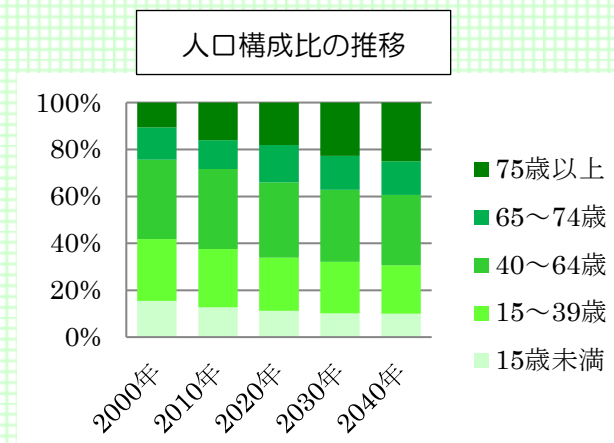
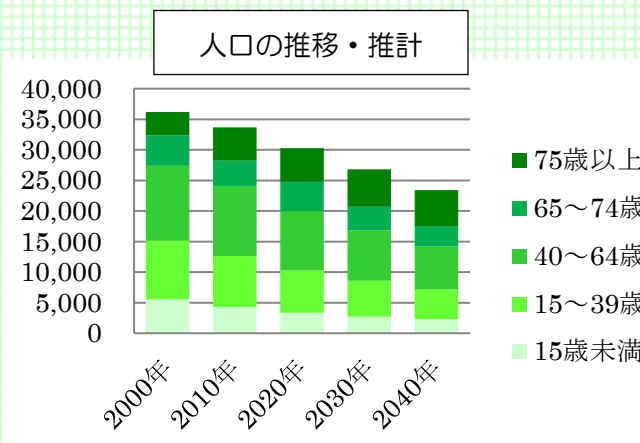


南陽市・南陽市社会福祉協議会

確かな未来へ 夢はぐくむまち 南陽



- 南陽市の人口・・・31,666人(平成30年4月1日現在)
- 65歳以上の高齢者・・・10,219人
- 高齢化率・・・32.3%



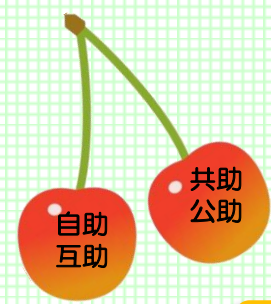
◎増大する課題

- 人口減少・核家族化の進行
- 多重介護等、課題の複合化
- 福祉の担い手の不足
- 地域のつながりの希薄化
- 孤立する世帯の増加
- 除雪等が困難な世帯の増加
- 社会保障費の負担の増大

●地域福祉の一層の推進が重要

南陽市「地域福祉のまちづくり」

南陽市は、地域福祉の基本理念である「市民一人ひとりの取り組みと住民相互の支え合いのまち」を実現するため、住民主体による課題解決力の組織化・強化（自助・互助）と行政・社協サービスの総合化・深化（共助・公助）によるまちづくりに取り組みます。



<自助・互助>

基本目標1. 地域福祉を担う人づくり

<共助・公助>

- 1.1 困った時に助けてとお互い気軽に言える関係づくりとともに、常日頃から気にかけて、声掛け、見守りを励行します。
- 1.2 世代間・地域間の交流活動に取り組み、互いに励まし、助け合い、協調関係を学び、実践する意識づくりを行います。
- 1.3 ボランティア・NPO・家族会等、市民の自発的意思に基づく様々な福祉活動や健康づくり活動を推進します。
- 1.4 福祉人材を地域で育む意識を持ち、いつまでも住み慣れたまちで安心して暮らせる地域社会を醸成します。

- 1.1 地域住民と子どもや高齢者の交流の機会を増やし、見守りや助け合いの活動を支援して地域の支え合いを推進します。
- 1.2 様々な成長過程において、互いに励まし助け合い協調関係を学ぶ教育をとおして、福祉の心を育む機会をつくります。
- 1.3 ボランティア意識の啓発や利用可能な公共施設の開放等をとおして、ボランティア等福祉の担い手を醸成します。
- 1.4 高齢化社会がさらに進展しても、住み慣れたまちで安心して暮らせる地域のため福祉人材を地域で育成・確保します。

<自助・互助>

基本目標3. 福祉で支える安全網づくり

<共助・公助>

- 3.1 生活困窮は他人事ではなく誰にでも起こるとの意識を共有し、近所の様子を気にかけて相互の安全網の構築に努めます。
- 3.2 日頃の生活の中で近所の異変や虐待に気づいたら、行政、社協、民生委員、自治会等に連絡します。
- 3.3 玄関の様子等の見守りを励行します。子どもや学生に対しても率先して挨拶を行い、顔の見える関係をつくります。
- 3.4 日頃からの声掛けを励行して、近所の困り事・悩み事に気付いたら気軽に周囲や社協・行政に連絡します。

- 3.1 社会的孤立状態を含む生活貧困問題に対し重層的・包括的な支援活動を行い、生活困窮者の自立を支援します。
- 3.2 高齢者や障がい者の権利を擁護するべく、地域の包括的な支援体制や成年後見人制度に関する広報活動を行います。
- 3.3 高齢者、障がい者、子ども世帯、生活困窮者等あらゆる市民への支援体制を検討して地域社会での孤立を防止します。
- 3.4 困り事・悩み事を抱える市民に対する対策を検討し、課題を抱える住民への横断的な支援体制の構築に努めます。



<自助・互助>

基本目標2. 健康と生きがいの地域づくり

<共助・公助>

- 2.1 健康について意識を高めていくとともに、気軽な体力づくりや温泉を活かした健康管理をとおして健康づくりを行います。
- 2.2 高齢者や障がい者等を含む全ての市民が社会参加し、全員が活躍して生きがいのある地域を協働でつくります。
- 2.3 地域の行事や集会への積極的な参加をとおして、コミュニティを活性化して、地域の連携強化に努めます。
- 2.4 子どもは地域の宝。市民みんなが子育て応援団として子どもを地域で育み、次世代につながる地域をつくります。

- 2.1 健康体力づくりや保健・医療サービスの充実、温泉活用の情報提供をとおして市民の健康づくりを推進します。
- 2.2 高齢者や障がい者等の就労機会や社会参加により、全ての市民が活躍できる機会を促進します。
- 2.3 地域の行事や集会のための施設を整備・開放することで地域活動を活性化して、地域住民の集いの場を推進します。
- 2.4 安心して出産、子育てができるよう、市民の事情に応じた支援を行い、次世代につながる地域づくりを推進します。

<自助・互助>

基本目標4. 安心して暮らせる社会基盤づくり

<共助・公助>

- 4.1 住民相互に悩み事・困り事を抱え込まずに、自治会や民生委員等、身近な地域で相談できる関係を築きます。
- 4.2 地域福祉に対する意識を高め、福祉サービスに関する情報を積極的に入手し、地域で共有して活用するよう努めます。
- 4.3 まちなかで困っている人を見かけた時の積極的な声掛けや、高齢者世帯の除雪等の積極的な手助けを行います。
- 4.4 自主防災・防犯の意識を高め、災害時配慮者も含めた避難方法の検討や、地域の自主防犯見守り活動を推進します。

- 4.1 地域で相談できる枠組みをつくるとともに、子ども・高齢者・障がい者等を含む包括的な相談体制を整備します。
- 4.2 福祉サービスに関する情報提供を充実させるとともに、利用者の立場にたった福祉サービスを提供します。
- 4.3 様々な立場の市民が利用しやすいユニバーサルデザインや積雪に強い地域等みんなにやさしいまちづくりを行います。
- 4.4 自主防災・防犯の意識を広め、災害時配慮者も含めた避難計画の促進や、地域の自主防犯見守り活動を促進します。